

往診のみによる飼育動物診療施設廃止（休止・再開）届出書

年 月 日

群馬県知事 あて

住所

氏名

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

獣医療法第7条第1項において準用する同法第3条の規定により飼育動物診療施設の廃止（休止・再開）について下記のとおり届け出ます。

記

1 診療施設の名称並びに所在地

名称

所在地

2 廃止（休止・再開）の期日

年 月 日

3 廃止（休止・再開）の理由

4 その他参考事項

連絡先（電話番号）：